

書類が届いたら手続きを 定額減税補足給付金を支給します



6月以降に実施されている所得税と個人住民税の定額減税に伴い、減税しきれないと見込まれる方への補足給付を下記のとおり実施します。

対象者 甲賀市から令和6年度の個人住民税が課税されている方のうち、定額減税可能額が令和6年分推計所得税額(令和5年分所得税額)又は令和6年度分個人住民税所得割額を上回る方
※納税義務者本人の合計所得金額が1,805万円を超える方は対象外となります。

給付額 (1)と(2)の合計を1万円単位で切り上げた額です。

(1) 所得税分控除不足額

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{定額減税可能額} \\ \hline 3万円 \times (\text{本人} + \text{扶養親族数}) \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{令和6年分} \\ \hline \text{推計所得税額} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{(1) 所得税分控除不足額} \\ \hline \end{array}$$

(2) 個人住民税分控除不足額

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{定額減税可能額} \\ \hline 1万円 \times (\text{本人} + \text{扶養親族数}) \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{令和6年度分} \\ \hline \text{個人住民税額} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{(2) 個人住民税分控除不足額} \\ \hline \end{array}$$

(1)と(2)の合計を1万円単位で切り上げた額を支給

申請方法 郵送される書類を返送
※対象者にのみ8月中旬に郵送します。

申請期限 10月31日(木)当日消印有効

受付窓口 地域共生社会推進課 臨時給付金対策室・各地域市民センター

詳しくは市ホームページをご確認ください。

問 地域共生社会推進課 臨時給付金対策室 ☎ 69-2280



市ホームページ▶



あなたの身近な相談相手「行政相談委員」

行政相談委員とは?

行政サービスに関する相談や要望を受付し、その解決のために助言や通知を行う方のことです。甲賀市では各地域で月に1回定例相談会を開催しています。(詳しくはP24へ)

感謝状・表彰状を贈呈

永年の行政相談委員活動に尽力された功績をたたえ、お二人に感謝状・表彰状が贈呈されました。

近畿管区行政評価局長表彰

地域総括評価官感謝状

やました としかず
山下 年数 委員

にしの かずみ
西野 和美 委員

新しい行政相談委員を紹介します

やすだ まさはる
安田 正治 委員 (担当:土山地域)

任期:令和6年5月1日~



問 滋賀行政監視行政相談センター ☎ 077-523-1926

地域のリーダーとして活躍 区長さん決まる (敬称略)
選考中であつた「信楽地域 長野区」の区長が決まりましたのでお知らせします。
長野区長・澤 秀生

甲賀地域			土山地域			水口地域			地域	名称	代表者名	
佐山学区自治振興会	油日自治振興会	大原自治振興会	大野地域自治振興会	土山学区自治振興会	山内自治振興会	羽ばたけ鮎河自治振興会	岩上地域まちづくり協議会	貴生川まちづくり協議会	綾野学区まちづくり協議会	水口まちづくり協議会	かしわぎ自治振興会	ばんだに自治振興会
西川比佐夫	藤田喜久	荒川巖	服部充伸	吉川政樹	青木博	小倉玉城	竹田久志	山田康廣	藤井善之	吉田泰啓	上村正	山中幸三

信楽地域			甲南地域			地域	名称	代表者名			
多羅尾学区自治振興会	朝宮自治振興会	小原自治振興会	雲井自治振興会	信楽学区自治振興会田代・畑分会	信楽学区自治振興会神山・江田分会	信楽学区自治振興会長野分会	希望ヶ丘学区まちづくり協議会	甲南中部まちづくり協議会	宮地区自治振興会	南杣自治振興会	甲南第一自治振興会
内田儀一	辻本仁士	杉本幸治	杉本兵二郎	増田直彦	平尾忠浩	加藤克典	吉田昌孝	服部和也	橋本達也	柴田康彦	西村文一

問 市民活動推進課
☎ 70-6032
☎ 70-6046

各地域の特色を活かし、自発的な取り組みにより地域の活性化を図ることを目的に設立された自治振興会。地域課題の解決に向けて活躍いただく自治振興会の代表者は次の皆さんです。(敬称略)

令和6年度 自治振興会代表者の皆さん

『マイナンバーカード申請』休日窓口を開催します

令和6年12月からマイナンバーカードと健康保険証が一体化されます。この機会に申請してみませんか。

お一人様10分程度で申請完了

顔写真もその場で撮影

申請にかかる費用は無料

※申請から3週間程度で原則ご自宅へ郵送します。

実施日時 8月4日(日) 9時~16時

場所 甲賀市役所1階 市民課

申請できる方

- 甲賀市に住民登録がある方
- 2カ月以内に転出予定がない方
- マイナンバーカードの申請を行っていない方
- 申請者本人が会場にお越しいただける方(顔写真を撮影するため。)

持ち物

運転免許証等の本人確認書類(顔写真付きでなければ健康保険証等2点)、マイナンバー通知カードやQRコード付き交付申請書があれば手続きがスムーズです。

その他詳しくは市ホームページをご確認ください。

問 市民課 ☎ 69-2138 ☎ 65-6338



市ホームページ▶

